様式第十三（第四十四条関係）

標柱

制札

備考

一　○○の部分には、使用を禁止する猟具の種類を表記すること。

二　制札への英語表記は必要に応じて行うものとし、表記を行う場合の英文は次のとおりとする。

特定猟具使用禁止区域　Certain Hunting Equipment Prohibited Area

※特定猟具の例

銃　Gun

はこわな　Box Trap

三　支柱の太さの寸法は、木材を使用する場合を示しているが、鉄材等を用いる場合にあっては、同程度以上の強度があれば寸法についてはこの限りでない。

四　標柱及び制札にシールを用いる場合にあっては、容易に剥離、汚損及び色あせしない素材とすること。

五　既存工作物を利用した効果的な設置ができる場合であって、当該制札を容易に視認できる場合の当該制札の寸法については、この限りでない。